

平成27年度体系別事業計画及び平成26年度実績一覧（平成27年4月1日時点）

1. 消費者行政の総合調整

(1) 総合調整

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
奈良県消費生活審議会の運営 (奈良県消費生活条例)	消費生活の安定及び向上に関する施策の基本的事項その他施策の実施に関し重要な事項を調査審議するため消費生活審議会の適正な運営を図る。 【構成】消費者、事業者、学識経験者からなる委員(15人以内) 【H27年度予定】 2回開催 【H26年度実績】 1回開催 (審議会H27. 2. 19)	413	417	消費・生活安全課 消費者行政係
消費生活条例普及推進事業	事業者も含めた県民に対し「条例」の基本的な考え方や内容について広報し、「消費者の意識向上」「条例の実効性確保」「事業者の法令遵守意識向上」「規制内容の周知」を図るとともに、条例違反の事業者には指導を行う。	—	—	消費・生活安全課 消費者行政係

(2) 関係機関等との連携

市町村との連絡調整 (消費者基本法) (奈良県消費生活条例)	市町村との連携を密にし、消費者行政の円滑、効果的な推進を図る。 ・市町村消費者行政担当課長会議の開催 【H26年度実績】 H26. 7. 18開催 地方消費者行政の充実・強化について 消費者教育の推進について 消費者安全法の改正に伴う地域見守りネットワークの構築等について 等 ・消費生活相談緊急情報等の提供 ・相談事例等の情報収集	5	5	消費・生活安全課 消費者行政係
関係機関との連絡調整 (消費者基本法) (奈良県消費生活条例)	消費者庁、厚生労働省、金融庁、経済産業省近畿経済産業局、農林水産省近畿農政局、公正取引委員会、近畿各府県等との消費者行政関係会議の出席・連絡調整 消費者団体、業界団体、県各部局との連絡調整	153	195	消費・生活安全課 消費者行政係
『消費者行政の概要』の作成	県の消費者行政の概要を体系的にまとめ、県関係課、市町村などと協力・連携し、消費者行政施策を円滑に展開する。 【H27年度予定】 200部 【H26年度実績】 200部	80	65	消費・生活安全課 消費者行政係
高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会の開催	高齢者・障害者の消費者被害を防止するため、県内の高齢福祉関係団体と県関係課、県警、奈良弁護士会等(30団体)が連携し、情報の共有、高齢者・障害者の周りの方々による見守りの強化等を図る。 【H27年度予定】 1回開催 (H27. 10) 【H26年度実績】 1回開催 (H26. 10. 21)	—	—	消費・生活安全課 消費者行政係 消費生活センター

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
消費者団体の育成	<p>消費者、事業者、消費者団体、専門家、関係機関が連携・協力して消費者問題に当たっていくためのネットワークを設立し、消費者被害のない安全安心な社会の構築に取り組む。</p> <p>【H26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なら消費者ねっととの共催事業の実施 (H26. 5. 10) 2014年度 なら消費者ねっと総会・記念シンポジウム 「なら消費者安全大会 奈良県から消費者被害をなくそう！～あなたはだまされていませんか！？～」 	100	100	消費・生活安全課 消費者行政係 消費生活センター
奈良県食品安全・安心推進本部の運営 (食品衛生法、食品表示法、景品表示法、農薬取締法他各関係法令)	「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」に基づく各種施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、「奈良県食品安全・安心推進本部」のもと、関係部局・課等の相互の連携を強化する。	—	—	消費・生活安全課 食品安全推進係
市町村消費者行政活性化助成事業交付金	<p>市町村が行う消費者行政活性化事業の取組を支援する。</p> <p>市町村では、消費生活センターの新設をはじめ消費生活相談窓口の新設や拡充に取り組む。</p> <p>また相談員のレベルアップのための研修参加を支援する。</p> <p>住民を対象にした消費者教育や啓発等に取り組む。</p>	34,548	35,760	消費・生活安全課 消費者行政係

(3) 消費者意向の反映

消費者等との意見交換促進事業	<p>・奈良県食品安全・安心懇話会の運営</p> <p>県内の生産者、製造・加工業者、流通業者、消費者代表者及び学識経験者等からなる懇話会を設置し、意見交換を行うとともに食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たって県民の意見を反映する。</p> <p>・リスクコミュニケーションの実施</p> <p>食の安全に関し、コミュニケーションの推進を図り、消費者への情報提供の充実を促進する。</p> <p>【H26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア食品安全ゼミナールの開催 (H27. 1. 22) 	1,248	843	消費・生活安全課 食品安全推進係
----------------	---	-------	-----	---------------------

2. 消費生活相談等の充実

(1) 相談・苦情対応体制の整備

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
消費生活情報ネットワークの構築 (消費者基本法)	<p>独立行政法人国民生活センターと県内の消費生活相談窓口を結ぶ全国消費生活情報ネットワーク・システムP I O - N E Tを活用して全国の消費生活情報を共有することにより、相談業務の円滑化を推進する。</p> <p>独立行政法人国民生活センター</p> <pre> graph TD A[独立行政法人国民生活センター] --- B[奈良県消費生活センター] B --- C[奈良県消費生活センター中南和相談所] B --- D[奈良市消費生活相談センター] B --- E[大和高田市消費生活相談センター] B --- F[大和郡山市消費者センター] B --- G[天理市消費生活センター] B --- H[橿原市消費生活センター] B --- I[生駒市消費生活センター] B --- J[桜井市消費生活相談室] B --- K[御所市消費生活相談窓口] B --- L[葛城市消費生活相談窓口] B --- M[平群町消費生活相談窓口] B --- N[三郷町消費生活相談窓口] B --- O[斑鳩町消費生活相談窓口] B --- P[安堵町消費生活相談窓口] B --- Q[田原本町消費生活相談室] B --- R[上牧町消費生活相談室] B --- S[河合町消費生活相談室] </pre>	—	—	消費生活センター 中南和相談所
市町村消費者行政の体制整備 (奈良県消費生活条例)	<p>市町村と県との連携を図り、県消費生活条例に基づいた消費者行政の体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の設置拡充等 窓口設置数 34か所 ・ 窓口設置市町村数 39市町村 	16	15	消費・生活安全課 消費者行政係
市町村の相談窓口の支援事業	<p>県消費生活センターに市町村支援のための消費生活相談員や弁護士等を配置し、市町村の解決困難事案を支援する。</p> <p>県消費生活センターに市町村相談員専用ダイヤルを設置し、市町村からの問い合わせに対応し、必要に応じて相談員を派遣し、困難事案の相談処理に協力する。</p> <p>また、相談員のための弁護士相談を実施していない市町村に向けて弁護士等による相談を月2回実施する。</p>	922	899	消費生活センター
消費生活相談事業 (奈良県消費生活条例、奈良県消費生活センター条例)	<p>商品やサービスの購入等、消費生活全般についての相談事業を行うとともに、苦情処理に係る商品テストを実施し、消費者からの相談の解決を図る。また、市町村を含む県内の消費生活相談員の資質向上を図るため、定期的に事例研究会等を開催する。</p> <p>【H27年度予定】事例研究会、相談員研修会の開催</p> <p>【H26年度実績】相談件数 (奈良) 3,277件 (中南和) 1,282件</p> <p>商品テスト件数 24件、事例研究会 12回 相談員研修会 5回、 消費生活相談員特別研修 3回</p>	26,401	30,037	消費生活センター 中南和相談所

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
食の安全相談窓口の開設	食品の安全性に関する相談を、県内4保健所(奈良市保健所除く)で行う。	—	—	各保健所
消費生活相談事業(市町村支援・消費者教育)	市町村窓口を支援するとともに、消費者教育を推進するため、県消費生活センターに消費生活相談員を配置する。	11,628	20,447	消費生活センター
事業者専門指導事業(市町村支援)	市町村が抱える困難事案の解決を支援するため、県消費生活センターに事業者専門指導員を配置する。	2,212	2,331	消費生活センター
奈良県商工会連合会活動推進事業における無料相談事業	県内商工業者が抱える法律上・税法上の諸問題、経営の改善、特許、その他経営上の諸問題について商工会地区に無料相談所を開設し、顧問弁護士、税理士、中小企業診断士、その他専門の相談員が相談・指導にあたり問題解決を図る。	579	643	地域産業課
多重債務対策の推進	<p>多重債務のため深刻な生活状態に陥っている者に対して債務整理や生活再建のための相談等を行う。</p> <p>また、行政機関(県・市町村)の窓口において多重債務者を発見し専門機関へ誘導するための知識等を窓口職員に周知するため、研修会を実施する。</p> <p>【H27年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口案内・債務整理方法案内チラシの作成 多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会の開催 「生活困窮者等から読み取る多重債務のサインと法律や制度等による救済について」 (対象：県・市町村窓口職員、消費生活相談員等) <p>【H26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多重債務者向けチラシの作成 10,000枚 相談窓口等について県民日より奈良に掲載(H26.9月号掲載) 多重債務研修会の開催 (H27.3.17) 	55	50	消費・生活安全課 消費者行政係
奈良県運営適正化委員会の設置運営(社会福祉法)	運営適正化委員会を奈良県社会福祉協議会に設置し、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決することにより、福祉サービスを適切かつ安心して利用できるようにする。	7,334	7,720	地域福祉課
医療安全推進対策事業	<p>医療に関する患者等の苦情や相談等に迅速に対応し、医療機関への情報提供、指導等を実施する体制の整備により、医療の安全と信頼を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全相談窓口の運営 本庁、各保健所 <p>【H26年度実績】 810件</p>	4,455	4,244	地域医療連携課
小児救急医療電話相談事業	<p>夜間、休日等に小児救急に関する保護者等の電話相談に看護師(必要に応じて小児科医)が対応し、医療機関への不要な受診を抑制するとともに、患者の家族に対して安心感を与えるための施策を行う。</p> <p>携帯電話・プッシュ回線 #8000 IP電話・ダイヤル回線 0742-20-8119</p> <p>【H26年度実績】 19,542件</p>	23,426	23,436	地域医療連携課

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
奈良県救急安心センター運営事業	24時間体制で、医師や看護師が救急患者の医療相談に応じ、また、オペレーターが医療機関を案内することにより、真に急ぐべき患者が受診を控えることのないよう誘導するとともに、不要な救急車の要請を抑制、適正な救急医療の確保を推進する。 携帯電話・プッシュ回線 #7119 IP電話・ダイヤル回線 0744-20-0119 【H26年度実績】 33,170件	94,118	94,115	地域医療連携課
住まい相談窓口普及促進事業	住宅に関する相談窓口の設置、アドバイザーの養成等を専門的な知識を有する団体等に委託することにより、県、市町村が連携した住まいに関する総合的な相談体制の構築を図る。	600	600	住宅課
マンション管理に係る無料相談事業 (マンション管理の適正化の推進に関する法律)	マンションにおける良好な居住環境の確保を図るため、マンション管理士が管理組合の運営やマンションの修繕、日常生活に関わるトラブルとその対処などの無料相談会を関連団体(NPO法人含む)と共催により実施する。 【H27年度予定】 相談会 随時予定 【H26年度実績】 相談会 7回	—	—	住宅課
悪質商法相談業務	悪質な特定商取引等に関する相談業務を行う。 「奈良県悪質商法110番 0742-24-9441」	—	—	県警生活環境課

(2) 消費者被害の救済

奈良県消費生活審議会・消費者苦情処理部会の運営 (奈良県消費生活条例) (同条例施行規則)	消費者からの苦情のうち、解決が著しく困難であると認められる苦情について、あっせん又は調停を行う。 委員：5名 【H27年度予定】 1件 【H26年度実績】 0件	99	95	消費・生活安全課 消費者行政係
消費者訴訟費用の貸付 (奈良県消費生活条例) (同条例施行規則)	消費者が商品又はサービス等の取引によって受けた被害に関して事業者を相手に訴訟を提起する場合に、訴訟費用の貸し付けを行う。 ①限度額：1件50万円 ②利息：無利息 ③条件：貸付要件に該当すること ④貸付額：知事が認める額 ⑤その他：増額貸付制度がある 【H27年度予定】 2件 【H26年度実績】 なし	1,000	1,000	消費・生活安全課 消費者行政係

3. 消費生活の安全の確保

(1) 指導・取締り

食の安全みはり番事業 (食品衛生法、食品表示法)	奈良県の食品衛生の監視指導については、「奈良県食品衛生監視指導計画」を策定し、食品による危害の発生の未然防止と食品等の衛生確保を図るため、県内4保健所に、食品衛生監視員を配置し、衛生管理の徹底及び監視指導の強化を行う。 【H26年度実績】・監視施設数 許可を要する施設：9,152施設 許可を要しない施設：3,860施設	4,640	4,445	消費・生活安全課 食品安全推進係
事業者専門指導事業 (法執行強化)	悪質事業者を排除するため、事業者指導を強化する。 特定商取引法等に基づく行政処分等の法執行を強化するため、消費・生活安全課に事業者専門指導員を配置する。	2,212	2,328	消費・生活安全課 消費者行政係

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
農薬適正使用推進対策事業	農薬取扱業者、農業者等農薬使用者に対する研修指導等を行い、農薬による危害防止、適正な保管管理、安全使用を徹底し、安全な農産物の安定生産を図る。	859	859	農業水産振興課
薬事監視指導事業 (医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法)	不良、不正医薬品の市場からの排除はもとより、安全で有効な医薬品等の流通を図り、県民生活の安全確保を充実する。	213	219	薬務課
麻薬取締事業	麻薬等が医療及び学術研究以外の用途に使用されることによって生ずる保健衛生上の危害を防止するため、その製造、譲渡、譲受、所持、施用等に関し必要な取締り及び指導を行う。	595	669	薬務課
毒物劇物取締事業	毒物及び劇物取締法に基づく製造業、販売業の登録等事業を行うとともに、毒物劇物の適正な取扱等について啓発することにより毒物劇物による保健衛生上の危害発生を未然に防止する。	293	291	薬務課
貸金業登録及び監督指導業務	貸金業者に対し、登録を実施し、立入検査等を行い、事業者の適正な業務運営について指導する。	18	14	地域産業課
消費生活用製品安全法に基づく調査事務 (消費生活用製品安全法)	危険性の高い消費生活用製品(特定製品)の製造及び販売を規制するとともに、経年劣化により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれが多い消費生活用製品(特定保守製品)の適切な保守を促進し、併せて製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置を講じることにより、一般消費者の利益を保護する。 県は、特定製品・特定保守製品の販売店への調査を実施し、一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図る。	—	—	地域産業課
ガス火薬電気保安事業 (液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律) (電気工事業の業務の適正化に関する法律) (電気用品安全法)	高圧ガス、液化石油ガス、火薬類及び電気工事による災害を防止し、公共の安全を図る。 ・液化石油ガスの一般消費者等に対する販売及びガス器具等の販売等を規制することにより、災害の防止と取引の適正化を図る。 ○販売登録、設備許可、保安・完成・立入検査 ・電気工事業の登録及び業務の規制を行い、電気工事業の適正な実施を確保することにより、電気工作物の保安の確保を図る。 ○電気工事業登録、立入検査 ・電気用品の販売を規制することにより、電気用品による危険及び傷害の発生を防止する。 ○販売店立入検査、報告徴収	525	651	エネルギー政策課
液化石油ガス保安対策事業	L P ガスの保安業務におけるマニュアルの作成及び講習会を実施し、県内の L P ガス販売業者の法令遵守の徹底と予防保全を図る。	400	—	エネルギー政策課
危険物行政推進事業 (消防法)	危険物施設の許可・指導・取締りを行うとともに、危険物取扱者及び消防設備士に対する法定講習を行い危険物等に係る災害を防止する。 ・危険物取扱者及び消防設備士の法定講習委託事務 【H26年度実績】 講習会・危険物取扱者 5回(5月、9月(2回)、10月、2月) ・消防設備士 2回(6月、2月)	5,446	5,465	消防救急課

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
悪質商法等取締り	悪質な生活侵害事犯等の取締りを推進する。	—	—	県警生活環境課

(2) 試験・検査及び調査

食品の検査による安全確認事業 (食品衛生法、食品表示法)	消費者に安全性の高い食品を供給するため、食品中に含まれる食品添加物、残留農薬・動物用医薬品、食中毒原因菌及び遺伝子組換え食品等の試験検査を実施する。 【H26年度実績】・収去検査 1,007検体 ・県産農産物モニタリング調査 123検体	17,361	17,342	消費・生活安全課 食品安全推進係
伝達性海綿状脳症※スクリーニング検査 (と畜場法等) (※牛海綿状脳症(BSE)を含む)	奈良県食肉センターに搬入される牛、めん羊及び山羊について、と畜場法等に基づき「と畜検査」及び「伝達性海綿状脳症スクリーニング検査」を実施し、食肉の安全と県民の安心を確保する。 【H26年度実績】 ・検査実績 牛：523頭、めん羊・山羊：6頭 計529頭	883	700	消費・生活安全課 動物愛護係
未承認医薬品危害防止事業 (医薬品医療機器等法)	未承認医薬品の買い上げ検査や県民への啓発により、危険医薬品等による健康被害を防止する。	301	334	薬務課
食品生活試験事業 (食品衛生法)	食品衛生法等に基づく残留農薬、食品添加物、器具・容器包装など各種検査を実施する。	218	634	保健研究センター
大気・水質試験検査 (水質汚濁防止法、大気汚染防止法等)	生活環境の保全を図る一環として、空気や水に含まれる環境汚染物質等の測定を実施する。	807	848	景観・環境総合センター
保健衛生試験事業 (感染症法、食品衛生法、地域保健法、水道法)	感染症、食品衛生、環境衛生等の予防対策の一環として微生物試験検査を実施する。	1,730	1,760	保健研究センター
依頼試験研究指導事業 (産業振興総合センター手数料条例)	企業からの依頼に基づき、工業製品等の試験・分析を行う。 定性分析、定量分析、材料強度試験、繊維試験等 依頼件数【H27年度予定】 1,200件 【H26年度実績】 1,208件	2,988	3,997	産業振興総合センター

4. 適正な消費者取引の確保

(1) 計量・規格・表示の適正化

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
不当景品類及び不当表示防止法施行事業 (不当景品類及び不当表示防止法)	<p>不当景品類及び不当表示防止法を適正に運用することにより、商品や役務等の取引に関する不当な顧客誘引を防止する。</p> <p>1. 消費者庁、近畿府県との連絡調整・会議 2. 被疑事件の調査 (1) 職権探知による調査 (2) 申告及び通知による調査 (3) 公正取引協議会との連携による集中指導 3. 指導及び啓発に関する事務</p> <p>【H26年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会、公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会との合同調査 ・「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方について」策定に係る説明会の開催 (H26. 6. 13) 	30	30	消費・生活安全課 消費者行政係
自主基準設定に関する事業 (不当景品類及び不当表示防止法)	<p>事業者団体が自主商品に関する表示方法や景品提供の方法について定める(=自主基準の設定)ことにより、消費者の適正な選択を確保し、また、事業者間の公正な競争の促進を図る。</p> <p><県内の事業者団体における自主基準設定状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野葛適正表示基準 (S58. 9. 1 施行) ・油菓子の表示に関する自主基準 (S60. 10. 1 施行) 	—	—	消費・生活安全課 消費者行政係
家庭用品品質表示法に基づく調査事務 (家庭用品品質表示法)	<p>消費者が商品を選択する際の目安となるよう、「家庭用品品質表示法」では、90品目を指定し、その材質や取扱方法について表示事項を定めている。</p> <p>県は、指定された品目で表示事項を表示していなかったり、表示の標準を守らない事業者などに対する指示、また、その状況に応じて立入検査を実施し、家庭用品の品質に関する表示の適正化を図る。</p>	—	—	地域産業課
食品表示適正化事業 (食品表示法)	<p>食品表示法に基づく食品表示の適正化を推進するため、食品表示の状況を日常的にモニターし県に報告する食品表示サポーターを公募により100名程度選任し、不適正表示に対する監視及び指導の強化を図る。</p> <p>食品表示110番を設置・運営し、疑義情報を収集する。</p> <p>【H26年度実績】・食品表示サポーターによる表示確認回数 3,414回</p>	58	58	消費・生活安全課 食品安全推進係
計量器の検定・検査 (計量法)	<p>取引・証明における適正計量を確保するため、使用中の質量計について精度確認の定期検査を行う。</p> <p>また、県内事業者に対して適正な計量の実施が確保されているかについて確認し、必要な措置を講じるため立入検査及び巡回指導を行う。</p>	1,539	1,539	産業振興総合センター
適正計量推進事業	<p>県内事業者における流通商品の適正な計量販売を促進するため、全国一斉量目取締立入検査と連動した商品の買上・検査を行う。</p> <p>【H27年度予定】中元期・年末期 2回実施 【H26年度実績】年末期 1回実施</p>	262	262	産業振興総合センター
計量思想の普及事業	<p>全国計量行政会議、都道府県計量行政協議会等計量法の適切な施行を目的に、設置された会議に参加する。</p> <p>適正な計量の実施を確保するために特定計量器の製造・修理・販売事業者の届出事務、計量証明事業者の登録、適正計量管理事業所の指定を行う。</p>	1,097	835	産業振興総合センター

(2) 契約の適正化

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
特定商取引に関する法律、割賦販売法の適正運用 (特定商取引に関する法律、割賦販売法)	特定商取引に関する法律、割賦販売法を適正に運用することにより消費者の利益を保護し取引の適正化を図る。 1. 経済産業省近畿経済産業局との連絡調整 2. 近畿各府県等との連絡調整 3. その他関係団体等との連絡調整 4. 消費生活相談窓口への法に関する情報提供・解釈指導 5. 厳正な法執行	413	345	消費・生活安全課 消費者行政係
宅地建物取引業法施行事務 (宅地建物取引業法)	宅地建物取引業者等の免許・登録及び指導監督を行うことにより、その業務の適正な運営と宅地建物取引の公正を確保し、宅地建物の購入者等の保護と流通の円滑化を図る。 【H27年度予定】宅地建物取引業者の免許(新規・更新) 宅地建物取引士の登録及び取引士証の交付 宅地建物取引業法に基づく指導監督 【H26年度実績】同上	4,472	1,446	建築課
旅行業法施行業務 (旅行業法)	旅行業等を営む者について登録制度を実施し、業務の適正な運営を確保し、旅行者の利便の増進を図る。	46	66	観光産業課

(3) 流通の円滑化

物価安定対策事業	物価の高騰による社会的影響が懸念される場合や災害の発生等による生活関連物資の需給・ひっ迫等、不測の事態の発生の際は、関係機関と連携し、小売店舗への価格調査を実施し、不合理な価格形成を未然に防止する。 緊急時に即時に国・市町村と連携できる体制を整えるため、通常時においては国等による消費・物価動向情報を把握する。	—	—	地域産業課
卸売市場流通対策事業 (卸売市場法、卸売市場法施行条例)	卸売市場の適正な運営及び生鮮食料品の流通の適正・円滑化を図るため、卸売市場法・卸売市場法施行条例の規定に基づき、県卸売市場整備計画の策定、県中央卸売市場及び地方卸売市場に対する指導や検査を行う。	483	483	マーケティング課
食品流通対策事業	食と農の連携強化や経営基盤の強化を通じた食品産業の体質強化、食品流通の効率化・活性化の推進に向け、関係機関との調整を図るとともに、情報収集、発信の強化を図る。	410	475	マーケティング課
県中央卸売市場事業 (卸売市場法、中央卸売市場条例)	生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、県民の生活の安定に資することを目的として、県中央卸売市場の適正かつ健全な運営を行う。	761,500	689,400	中央卸売市場 マーケティング課

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
小売物価統計調査 (統計法に基づく基幹統計調査、小売物価統計調査規則)	<p>【調査の目的】 国民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格、サービス料金(価格調査)及び家賃(家賃調査)を全国的な規模で小売店舗、サービスを提供する事業所、世帯等から毎月調査し、消費者物価指数その他の物価に関する基礎資料を得る。</p> <p>【実施機関】総務省統計局</p> <p>【調査の対象】</p> <p><動向編> 価格調査 — 総務省が定める調査地区(奈良市、田原本町)において代表的な店舗等での小売価格を調査 家賃調査 — 総務省が定める調査地区(奈良市、田原本町)において民営借家に住む世帯の家賃等を調査 宿泊料調査 — 総務省が定める調査地区(奈良市)において民営宿泊施設の宿泊料を調査</p> <p><構造編> 地域による価格差調査 — 総務省が定める調査地区(橿原市、桜井市、五條市、生駒市)において、地域による小売価格の差を調査</p> <p>店舗形態による価格差調査 — 総務省が定める調査地区(奈良市)において、店舗の形態による小売価格の差を調査</p> <p>【主な調査項目】</p> <p><動向編> 価格調査 — 商品の小売価格、サービス料金(授業料、水道料、入院費など)など(指定482品目) 家賃調査 — 住宅の1か月分の家賃、延面積など</p> <p><構造編> 地域による価格差調査 — 商品の小売価格など(指定58品目) 店舗形態による価格差調査 — 商品の小売価格など(指定9品目)</p>	7,439	7,531	統計課
家計調査 (統計法に基づく基幹統計調査、家計調査規則)	<p>【調査の目的】 全国の世帯を対象に国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにし、個人消費の動向の計測や地域的差異を解明し、国の経済政策や社会政策立案の基礎資料とする。</p> <p>【実施機関】総務省統計局</p> <p>【調査の対象】</p> <p>二人以上の一般世帯 — 奈良市 96世帯 河合町 12世帯</p> <p>単身世帯 — 奈良市 8世帯、河合町 1世帯</p>	14,176	14,186	統計課
公衆浴場入浴料金統制額の指定に関する事業 (物価統制令、奈良県公衆浴場入浴料金協議会規則)	<p>・公衆浴場入浴料金協議会の開催 公衆浴場業者からの料金改定申請を受けて協議会への諮問を行い、知事が料金改定の指定を行う。</p> <p>【直近の開催の実績】</p> <p>開催日 平成26年1月21日</p> <p>料金改定日 平成26年4月1日</p> <p>改定料金 大人420円、中人150円に改定 小人80円は、据え置き</p>	120	120	消費・生活安全課 営業指導係

5. 消費者の自立支援

(1) 消費者教育・啓発、情報提供

<p>消費者教育事業 (奈良県消費生活条例、奈良県消費生活センター条例)</p>	<p>消費者が自ら確かな知識と判断力を身につけ、情報を正しく理解し、安心して適切な行動ができるための教育や情報の提供を行う。</p> <p>【H27年度予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「消費者フォーラムin奈良」 5月16日開催。5月の消費者月間に合わせ、消費者問題に関する啓発事業の一環として、毎年テーマを定め、奈良県金融広報委員会と共催で記念事業を開催する。 「夏休みこども講座」 8月6日開催。「あかりのエコと親子LED工作教室」 「くらしの知恵講座」 11月～1月（全3日）くらしに役立つ講座を開催する。（テーマ未定） 「消費者教育フォーラム」 11月開催。ワークショップ形式により、消費者教育の推進の手法を検証し、学ぶ場とする。（テーマ未定） 「くらしの安全・安心サポーター」講座 12月開催。消費生活センター等、相談窓口と地域をつなぐパイプ役となるサポーターを募集し、消費者問題に関する基礎知識と消費者啓発の手法を習得するための講座を開催する。 受講後は、サポーターとして登録し、ボランティアとして活動してもらう。 また、サポーターの活動を維持するための研修会、意見交換会を開催する。 さらに、サポーターの自主活動グループ（グループあんあん、ざ・ひめみこ）の啓発活動を支援する。 移動講座 随時実施。消費生活知識の普及や消費者トラブルの未然防止のため、消費者の要望に応じ、地域の団体・学校・一般消費者グループが開催する講座や講演会等に講師を派遣し、消費者問題についての学習の機会を設ける。 <p>【H26年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「消費者フォーラムin奈良」 平成26年5月17日 参加者 220人 くらし安全・安心サポーター研修会及び意見交換会 参加者12月 23人 ※サポーター登録者 1期生：9人 2期生：5人 3期生：6人 4期生：8人 5期生：11人 6期生：10人 7期生：14人 8期生：2人 計64人 くらしの安全・安心サポーター講座 参加者 17人 移動講座（消費者教育） 通年（37回）参加者 3,098人 移動講座（啓発） 通年（16回）参加者 782人 くらし安全・安心サポーター出前講座 通年（33会場）参加者 1,374人 <p>〔共催事業〕【再掲】</p> <ol style="list-style-type: none"> なら消費者ねっと共催 5月10日 2014年度なら消費者ねっと総会・記念シンポジウム なら消費者安全大会 奈良県から消費者被害をなくそう！ ～あなたはだまされていませんか！？～ 参加者80人 	2,317	2,177	消費生活センター
--	--	-------	-------	----------

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
消費者教育普及推進事業	<p>消費者の自立を支援するため、消費者のライフステージに応じた消費者教育の機会を提供するなどの施策の企画・立案を行うとともに、継続的・体系的な施策展開を図るための奈良県消費者教育推進計画を策定する。</p> <p>【H27年度予定】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 奈良県消費生活審議会消費者教育推進部会の開催 2. 消費者教育推進計画の策定 <p>【H26年度実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 奈良県消費生活審議会消費者教育推進部会を設置(H27. 2. 19) 2. 奈良県消費者教育に関する意識・実態調査を実施 	4,722	6,963	消費・生活安全課 消費者行政係
<p>情報・資料の提供 (奈良県消費生活条例、奈良県消費生活センター条例)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 啓発資料の作成・配布【H26年度実績】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 『あま〜い誘いにご用心!』(17,000部) (近畿府県共同作成啓発資料) 配布先：高校生、大学生等 内 容：若者に被害の多い悪質商法及びクーリング・オフについて (2) 『くらしの豆知識』(200部) 配布先：県消費生活センター主催講座の受講者(学習資料) 内 容：消費生活相談の事例をもとにした身近な生活情報冊子 (3) 事例集『消費生活ア・ラ・カルト』(200部) 配布先：一般消費者全般 内 容：県消費生活センターに寄せられた相談事例を相談員自らが、その処理内容、アドバイス等を書き下ろす。 2. 消費生活情報の提供 消費者問題に関する情報を、インターネット等を活用し、迅速に提供することにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 3. マスメディアを活用した消費者問題の啓発 【H26年度実績】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 奈良新聞：「消費者の目」(毎週火曜日：50回掲載) (2) ラジオ：ならどっとFM(毎月第3水曜日：12回放送) (3) ホームページを通じた情報提供 	1,426	513	消費生活センター
消費生活情報に関する展示事業	<p>消費生活に必要な基礎知識をパネルで作成し、消費生活センターや消費生活に関する催し等で展示するとともに、地域の団体や学校等へ貸し出しする。</p> <p>【H26年度実績】 14会場 137日</p>	—	—	消費生活センター
安全・安心まちづくり推進事業	<p>地域の防犯力・防災力を高めるための啓発、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全やまとまちづくり」運営と県民会議の開催 ・「安全・安心まちづくり」普及啓発・人材育成 ・全国地域安全運動奈良県民大会の開催 ・地域防犯サポート事業所登録制度 ・地域防犯重点モデル地区事業 ・安全・安心まちづくりメールマガジンの発行 ・自主防災訓練支援事業 ・アドバイザー派遣事業等 	10,650	11,140	安全・安心まちづくり推進課

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位:千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
広報誌等による県政 広報	<p>県の主要施策、行事、お知らせ情報等を広報誌、テレビ等の媒体を活用し、できる限り多くの県民の目に触れるような機会づくりを行う。</p> <p>【H27年度予定】</p> <p>①刊行物等による県政広報事業 「県民だより奈良」「点字県民だより奈良」「声の県民だより奈良」</p> <p>②テレビ等による県政広報事業 広報番組、スポットCM、</p> <p>③インターネット等による県政広報事業 奈良県インターネット放送局、メールマガジン「大仏さんのつぶより情報」</p> <p>④ラジオによる情報提供 「ならどっとFM」「FMハイホー」</p> <p>【H26年度実績】</p> <p>①刊行物による県政広報事業 「県民だより奈良」「点字県民だより奈良」「声の県民だより奈良」に講座案内「消費者フォーラム」「くらしの安全・安心サポーター講座」、くらし手帳「クーリング・オフ」、「多重債務相談」を掲載</p> <p>②テレビ等による県政広報事業 県域テレビによる県政広報 「県政スポットCM」『みんなで防ごう！振り込め詐欺』22回</p> <p>③インターネット等による県政広報事業 「県政フラッシュ」・「県政スポットCM」の動画配信</p>	365,217	353,701	広報広聴課
なら県政出前トーク	<p>県政情報を積極的に提供するとともに、県民との対話を促進することを目的に、職員が出向いて施策を説明する、「なら県政出前トーク」を実施する。</p> <p>【H27年度予定】200のテーマを用意</p> <p>【H26年度実績】196のテーマを用意、144回実施</p>	186	188	広報広聴課
薬物乱用防止対策事業	<p>薬物乱用がもたらす保健衛生上の危害及び社会的な弊害について正しい知識の普及啓発の促進、及び規範意識の維持向上を図ることにより、薬物乱用を許さない県民意識の熟成を図る。</p>	545	545	薬務課
薬事啓発指導事業 (医薬品医療機器等法)	<p>医薬品及び薬剤師の役割に関する正しい認識を広く県民の間に浸透させることにより、県民の保健衛生の維持向上に寄与する。</p>	352	352	薬務課
奈良安心農産物提供 事業	<p>安全な農業資材を用いて栽培し、生産履歴の記帳により消費者等に対して生産情報等を開示できる農産物づくりを推進する。</p> <p>【H26年度実績】 情報開示農産物4品目で実施(ウメ、ナス、カキ、イチゴ)</p> <p>【H27年度計画】 情報開示農産物4品目を予定(ウメ、ナス、カキ、イチゴ)</p>	192	199	農業水産振興課
農林水産物等安全安心確保事業	<p>食品の放射能汚染に対する不安感が増している状況から、県内産農林畜水産物の安全性をPRするとともに県民の不安感を解消し、風評被害を回避するために、県試験研究機関等で生産した農林畜水産物についてサンプリングによる放射線検査を実施し、調査結果を公表する。</p> <p>【H26年度実績】19品目を検査、放射性セシウム検出なし H23年度～H26年度まで検出なく、事業終了</p>	—	285	農業水産振興課

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
やまと花ごよみ開催事業、公園ふれあい事業	<p>県民が花と緑と自然に親しみ関心を高めるように、馬見丘陵公園で講習会及び展示会を開催することにより、園芸に関する一層の消費拡大を図る。</p> <p>【H26年度実績】</p> <p>講習会 26回 花と緑と自然の展示会 11回 参加者及び見学者数 9,158人</p>	2,100	2,100	馬見丘陵公園館
農業情報の発信	農業に関する研究成果や技術情報を、ホームページや成果発表会、施設の一般公開等を通じて、提供する。	—	—	農業研究開発センター
大和畜産ブランド推進事業	<p>信頼されるおいしい畜産物の安定供給と、畜産農家の経営安定を図ることを目的とし、畜産農業協同組合連合会が実施する大和畜産ブランドの地位確立のための事業費の一部を補填する。</p> <p>1. 生産基盤強化対策 ①和牛子牛県内保留対策 ②蜜源増殖対策</p> <p>2. 生産技術向上対策 ①飼養管理技術向上対策 ②品質維持・向上対策</p> <p>3. 販路拡大対策 ①ブランド戦略会議の開催</p>	1,462	1,538	畜産課
奈良の木づかい推進事業	<p>県地域認証材をはじめとした県産材使用住宅への助成により、県産材の普及促進を図る。「奈良の木」マーケティング協議会に登録している設計業者と設計監理契約をした住宅又は同協議会に登録している建築業者と工事請負契約をした住宅であること等が要件。</p> <p>〈補助金額〉</p> <p>認証材 構造材5㎡以上 190千円～500千円 内装材20㎡以上 80千円～500千円 県産材 構造材5㎡以上 130千円～350千円 内装材20㎡以上 50千円～350千円</p> <p>【H26年度実績】 認証材：構造材13戸、内装材16戸 県産材（県内）：構造材13戸、内装材14戸 県産材（県外）：構造材21戸、内装材25戸</p>	176,341	26,160	奈良の木ブランド課
森林環境教育推進事業	<p>・きのこ効能説明会 きのこ類等の魅力を消費者にPRする講習会を開催し、消費拡大を図る。</p> <p>【H27年度予定】 参加者数60名 【H26年度実績】 参加者数57名</p> <p>・きのこ栽培講習会 食用きのこ栽培の講義や原木植菌の実習等を通じて、森林・林業・特用林産物への関心を高め、環境保全意識の啓発を図る。</p> <p>【H27年度予定】 開催1回、参加者90名 【H26年度実績】 開催1回、参加者93名</p>	339	339	林業振興課

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
建築物安全安心実施 計画推進事業	<p>県、特定行政庁及び関係団体等で組織する「なら安全安心住まい・まちづくり協議会」が、その活動の一環として、建築物の安全性の確保を図るための取組を行う。関係団体と行政が連携して、違反建築防止の街頭啓発を行うとともに、安全な住宅を建てるため、安心な住宅を買うために必要な情報（適正な建築手続き等）について、県民に周知する。</p> <p>【H27年度予定】 街頭啓発 1回 【H26年度実績】 街頭啓発 (H26.10.15)</p>	282	282	建築課
既存木造住宅 耐震診断市町村補助	<p>大規模地震の発生に備えて人的被害を抑制するためには、古い木造住宅の耐震診断を早急に普及させ、耐震化を促進する必要がある。そのために、耐震診断を希望する所有者に対し県は市町村と連携して耐震診断に係る経費の補助を行う。</p> <p>【H27年度予定】 200戸 【H26年度実績】 157戸</p>	2,250	2,250	建築課
既存木造住宅 耐震改修市町村補助	<p>昭和56年の新耐震基準以前に建てられた木造住宅の耐震改修をする場合、県は市町村と連携して、その経費の一部を補助する。</p> <p>【H27年度予定】 50戸 【H26年度実績】 29戸</p>	4,000	4,000	建築課
マンション管理の適 正化啓発事業 (マンション管理の 適正化の推進に関す る法律)	<p>マンションにおける良好な居住環境の確保を図るための情報提供を行うため、所有者及び管理組合に対し、関係市町及び関連団体（NPO法人含む）との共催によりセミナーの開催を実施。</p> <p>【H27年度予定】 1回 【H26年度実績】 1回</p>	—	—	住宅課
奈良県の環境情報サ イト「エコなら」	<p>奈良県の環境情報をインターネット上で公開することにより、最新の環境情報を積極的に県民へ提供し、エコライフや環境保全活動の実践等環境に優しい県民行動の普及を図る。</p>	389	389	環境政策課
環境教育への支援	<p>・環境アドバイザーの派遣 県民等が実施する講習会等に環境に関する専門家（環境アドバイザー）を講師として紹介する。</p>	87	162	環境政策課

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位:千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
普通教育における消費者教育	<p>新教育要領や新学習指導要領では、幼稚園から高等学校まで消費者に関する学習を充実するよう改善された。各校種の消費者教育に関する内容は次のとおりである。</p> <p>①小学校<文部科学省平成20年3月告示> [家庭科] ・物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること ・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること</p> <p>②中学校<文部科学省平成20年3月告示> [社会科(公民)] ・金融などの仕組みや働き ・消費者の自立の支援なども含めた消費者行政(消費者保護の例示として新設) [技術・家庭科] ・自分や家族の消費生活に関心を持ち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること(新設) (→消費者基本法、消費生活センター、クーリング・オフ制度等) ・販売方法の特徴について知り、生活に必要な物質・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること (→環境への配慮、電子マネー等)</p> <p>③高等学校<文部科学省平成21年3月告示> [公民科] ・消費者に関する問題 (→消費者基本法、消費者契約法、多重債務問題、製品事故等) [家庭科] ・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任 (→消費構造の変化、消費行動の多様化等) ・消費生活と生涯を見通した経済の計画(新設) ・契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題 (→多重債務問題等) ・消費者問題や消費者の自立と支援</p> <p>※(→)内は学習指導要領解説における記述</p>	—	—	学校教育課 教育振興課
専門教育における消費者教育	高等学校家庭科「消費生活」、商業科「経済活動と法」「商品開発」「広告と販売促進」の中で、消費者教育を行っている。	—	—	学校教育課
学習情報収集・提供事業	「なら・まなびねっと」ホームページ(奈良県生涯学習情報提供システム)による、県内の公開講座や講習会・研修会、展覧会、作品募集等の生涯学習に関する情報の提供を行う。	525	530	人権・地域教育課

(2) 消費者組織の活動推進

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
消費生活協同組合に対する指導・検査の実施 (消費生活協同組合法)	消費生活協同組合の適正な運営と健全な発展を図り、県民生活の安定と生活文化の向上を期する。 1. 消費生活協同組合の設立、解散、合併、定款変更及び員外利用等の許認可 2. 消費生活協同組合指導検査(組織・財務・業務管理等) 【H26年度実績】 ・業務内容に係る指導検査 3件 (生活クラブ生活協同組合、生活協同組合コープ自然派奈良、奈良教育大学生生活協同組合)	232	256	消費・生活安全課 消費者行政係
環境県民フォーラム推進事業(環境基本法、環境基本条例)	平成9年8月に発足した奈良県環境県民フォーラムの活動が、本県の環境保全活動の先導的役割を果たし、それらの活動が広く県民に浸透するよう、発展的な活動に資する事業を展開。 会員数：33団体 ①組織運営 総会の開催、10人委員会(フォーラムの運営協議会)の開催 ②啓発活動等 ・各分科会(下記4分科会)の活動 エネルギー：環境講演会等 エコライフ：エコ見学会、河川浄化の啓発等 資源活用：環境にやさしい買い物キャンペーン等 自然環境：自然環境セミナー、自然環境体験教室等 ・フォーラム広報紙の発行 年2回、会員、企業、関係団体、公共機関に配布	357	407	環境政策課

(3) 生活設計の普及

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位:千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
生活設計普及事業	<p>県民の金融に関する消費者教育及び生活設計の普及促進を図る。</p> <p>1. 奈良県金融広報委員会事務局運営 (参考) 奈良県金融広報委員会の事業【H26年度実績】</p> <p>(1) 金融経済等講演会の開催(3回) ※消費生活センターとの共催を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしとおかね講演会 「どうなる日本の政治と経済」 講師 橋本 五郎 氏(読売新聞特別編集委員) 8月30日 橿原文化会館 参加者220名 ・FPフォーラム2014in奈良 ※日本FP協会奈良支部との共催(2部構成) 第1部「知らなきゃソン! お金が貯まる家計管理のコツ」 講師 深田 晶恵 氏(CFP・1級FP技能士) 第2部 ナニワの熱血弁護士が語る「もめない相続」 講師 山岸 久朗 氏(弁護士) 11月8日 奈良文化会館 参加者 180名 ・くらしのおかね講演会 「キーワードで読み解く日本経済」 講師 伊藤 元重 氏 (東京大学大学院経済学研究科 教授) 3月14日 学園前ホール 参加者 280名 <p>(2) 講座講習会の開催(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子マネー教室 第1日 「お金の歴史と役割」について 講師 瀧島 章憲 氏(金融広報アドバイザー) お金について考え学べるゲーム 作成指導者 金融広報アドバイザー 植田 誠二 氏 8月17日 桜井市まほろばセンター 参加者 親子10組 21名 第2日 施設見学(造幣局・造幣博物館) 8月18日 造幣局・造幣博物館 参加者 親子10組 21名 <p>(3) 金融広報アドバイザーの派遣 座談会・講座・講演会・研修会(20回) 参加者 349名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭・金融教育研究校委嘱 奈良市立佐保川小学校 五條市立五條中学校 奈良県立登美ヶ丘高等学校 ・家庭科における消費者教育講座(教員セミナー)の開催 8月11日 県立教育研究所 参加者 家庭科指導担当教諭 41名 講師 公益財団法人消費者教育支援センター 総括任研究員 柿野 成美 氏 <p>(4) 広報活動 パネル展、ビデオ・DVD貸出</p> <p>(5) 金融経済情報資料の配付(通年)</p>	250	250	消費生活センター

(4) 省資源・省エネルギーの推進

事業名(根拠法令等)	事業の概要等	当初予算額 (単位：千円)		所管課
		H27年度	H26年度	
地球温暖化対策推進事業 (環境基本法、環境基本条例、地球温暖化対策の推進に関する法律)	<p>地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出削減に向けて、地球温暖化防止県民運動を展開する。また、地域における推進体制を充実するため地球温暖化対策地域協議会の設立を促進する。</p> <p>①ストップ温暖化県民運動の推進 「奈良県エコキャラクター、な～らちゃん」活用</p> <p>②地球温暖化対策地域協議会の設立促進 設立支援のための講師の派遣、設立マニュアルの活用</p> <p>③CO2削減アドバイザー派遣 【H26年度実績】5事業所へ派遣</p>	1,263	1,406	環境政策課